

桜井民報

●編集・発行：日本共産党桜井市委員会
●連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL 46-4930
FAX 46-4930
桜井市栗殿1029-5 吉本ビル201号

吉田ただお

9月議会報告

2011年10月号
No. 40号



9月定例議会について

9月定例議会が9月2日から22日までの日程で開会されました。日本共産党は市長から提案された議案の内、2010（平成22）年度一般会計決算の認定に反対しました。
一般質問では、高田地区産業廃棄物最終処分場、東日本大震災による災害廃棄物の処理、原発の依存から自然エネルギーへの転換など、市民のいのちやくらしを守る立場から具体的な提案をおこないました。

高田地区産業廃棄物最終処分場

依然として住民から悪臭の苦情寄せられる

吉田議員

以前も最終処分場周辺の住民から、悪臭の苦情が寄せられていたことを市長に質したが、依然として「臭くてたまらない。特に、夜8時頃に匂うことが多い」と苦情が寄せられている。市は、住民の苦情を把握しているのか。事業者に対して、悪臭対策を求めているのか尋ねたい。

谷奥市長

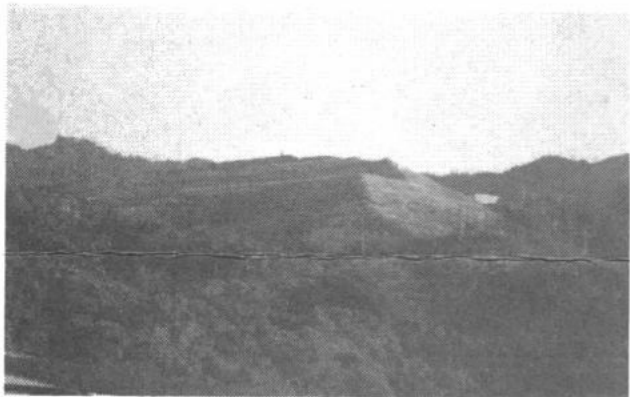
数日前にも、地元住民の方々から、臭気の苦情が市に寄せられたため、県と現地へ急行し、臭気の状態を確認のうえ、事業主に強

く指導をおこなった。

吉田議員

私も常任理事をしている、「うるわしの桜井をつくる会」が県と話し合いをおこなった。「処分場の現在の埋立容量はいくらか」との問いに、県は「ほぼ、終息に近づいている」との回答であった。

そこで、①廃棄物の埋立容量を事業者が年次報告をしているが、県の許可容量に近づくなか、毎月ご報告するよう県に要望されたい。②匂いの苦情が夜間に集中している。県のパトロールを、夜も実施するよ



高田地区産業廃棄物最終処分場

よう要望されたい。③

事業終了後の跡地管理について、早く事業者、地元、県の三者で協議をおこなっていただきたい。

谷奥市長

市としても、事業者が毎月なり、短い間隔で報告をおこなうよう県に要望をしていきたい。県は、毎日のパトロールを早朝と夜間に、交互におこなっているという。埋め立て終了後の、処分場の維持管理が、適切におこなわれるよう県と連携をとる。

放射能を含んだ災害廃棄物は受け入れるな

吉田議員

8月12日に東日本大震災により生じた、災害廃棄物の処理に関する特別措置法が、26日には原発事故にもなう、放射性物質汚染対処法が国会で成立した。現在の廃棄物処理法では、放射性物質に汚染されたものは、廃棄物の対象としない。

原発依存からの脱却を

小水力発電が注目されている

吉田議員

今回の原発事故をきっかけに、原子力発電にかわるエネルギーとして、自然界から何度でも永続的に採取できる、太陽光や太陽熱、風力や水力、地熱などの、再生可能エネルギーへの注目が集まっている。当市として、自然エネルギーを利用した発電設備のある公共施設があるのか。

谷奥市長

たとえ放射能レベルが低い災害廃棄物だったとしても本市としては明確な国の安全基準が定められないかぎり受け入れはできないと考えている。

2011（平成22）年度桜井市一般会計歳入・歳出の認定に反対討論おこなう（要旨）

一般会計決算書の民生費に、人権ふれあいセンター費、人権施策推進費、啓発推進費に多額の税金がつぎ込まれ、いまだに同和対策事業が続けられています。同和対策事業の促進で住宅や住環境に見られた劣悪な状況はなくなりました。公正で公平な市政を願う市民のためにも同和対策事業は一刻も早く終了すべきです。

谷奥市長

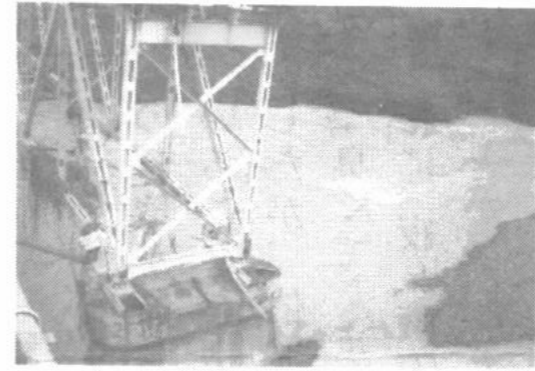
今、全国的に河川の水を貯めることなく、そのまま利用した小水力発電が注目をされている。研究をしてはどうか。グリーンパークのごみ焼却炉の廃熱を利用した蒸気タービンと桜井小学校における太陽光発電があげられる。小水力発電については、水利権、設置箇所、採算等課題もあるが、調査・研究をおこなっていききたい。

被災地十津川村訪問記

9月25日、吉田ただお市議は、北葛城郡選出の今井光子県議、五條市の大谷龍雄市議らとともに、十津川村を訪れて、市民のみなさんから託された義援金や、米や野菜などの救援物資を届けました。

午前6時30分。ワゴンボックスカーに、米や野菜を積めるだけ積んで出発。国道169号線を上北山村、下北山村へと走り、国道425号へ入る。

知り合いの村人を訪ね、集落を案内してもらいながら、被害状況を見て回る。



大量の土砂や流木が橋脚に追突して折立橋の中央部分が落ちる

国道の入り口では、警察、県土木職員、ガードマンらが検問。一般車両は通行できないが、救援物資を届けるといふことで、通行許可証を発行してもらった。

11時20分に折立地区に到着。折立橋を見る。車道橋の半分が落ちている。欄干に流木が刺さったままで、まさか、あの高さまで水が来たかと思うほど、すさまじい光景を目にする。

橋が渡れないので、十津川の左岸を迂回して、十二時前に平谷地区に到着する。

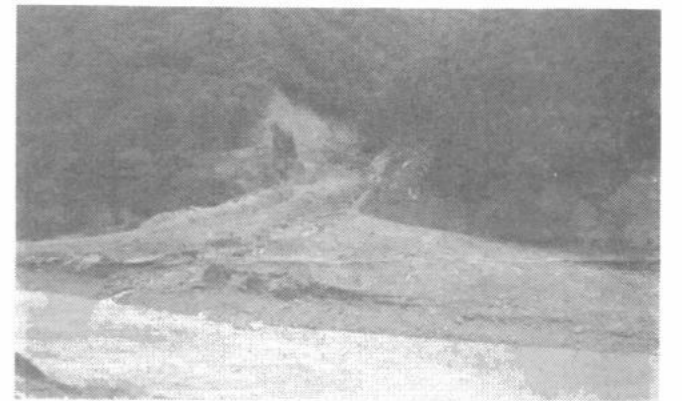
14時に十津川村役場に到着。あいにく、更谷村長と村上副村長は不在。総務課長に応対をしていた。副村長が戻って来られる。

義援金を渡し、要望を聞き取る。副村長は「災害以来、私も村長も役場で寝泊りしている。新鮮な野菜が不足しているのだから、米やキャベツ、ナス、にんじん、じゃがいも、たまねぎなどの救援物資を災害対策本部の職員に下ろしてもらおう。」

15時に野尻地区へ。山が頂上から深層崩壊。無残な山肌をさらけ出している。川沿いの村営住宅2棟が流され、2名が死亡、6人が行方不明になっている現場は瓦礫の山である。

県警機動隊、消防、自衛隊員らが、行方不明者の懸命の捜索活動と瓦礫の撤去をおこなっている。傍には犠牲者への添え物と花が置かれていた。

3時20分、帰途に。



野尻地区上流の山が崩落し川をせき止める



対岸へあふれ出た水が住宅を飲み込む

住みよい桜井市をめざし

次期市長に望むこと

政権交代からわずか2年、民主党政権は、後期高齢者医療制度廃止などの公約を投げ捨てただけでなく、医療、介護、年金など社会保障の切捨てで、私たちの毎日の暮らしは大変です。

さらに、子ども手当や高校授業料の無償化の見直し、4年間は上げないとしていた消費税の増税も、来年の通

常国会で決めようとしているなど、完全に自民の軍門に下り、「カンバンは民主、身は自民」になってしまいました。私たちが暮らす桜井市は木材、そうめん、グロブなど、主要な地場産業は不況のありを受けて、深刻な状態となっています。また、大型店の出店などで商店街は衰退したり、中小企業が廃業に追い込まれたりしています。

一方で、山村集落は過疎化と高齢化が進んで疲弊をしています。

今、市民の暮らしが極限状態にあるときだからこそ、自治体は「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法第1条の2)という、本来の役割を果たさなければなりません。

しかし、今の桜井市政は日立造船との随意契約による、96億円におよぶグリーンパークのゴミ焼却炉長期管理委託や、行財政改革のもと、介護保険料や国保税の値上げ、竜吟荘の風呂の休止と巡回バスの廃止、市民会館の使用料の値上げやくみ取り手数料の値上げ、税の滞納者への差し押さえの強化など、市民の暮らしや福祉の切実な声には背を向けています。

11月6日告示、13日投票の市長選挙で、私たち市民が市長を選挙基準は、税金のムダづかいをやめ、市民負担を増やさず、市民生活を応援する、「市民本位」の市政を実現するために、市民の目線で勇気をもつ

て行動する市長こそ必要ではないでしょうか。

今年は、東日本大震災や近畿南部を襲った台風による豪雨と土砂災害など、日本列島は未曾有の災害に見舞われました。市民の生命と財産を守り、安全な街づくりをおこなうことなど、今、自治体のあり方が鋭く問われています。

日本共産党桜井市委員会は、市民の命と暮らし、営業、貴重な歴史的遺産や自然環境を守り、清潔・公平でムダのない市政の実現で、住んで良かったといえる桜井市にするために、市民のみなさんと力を合わせて頑張る決意です。

生活相談は、こちらへ

桜井市議会議員 吉田ただお事務所
桜井市薬殿1029-5 吉本ビル2階
電話・FAX 0744-46-4930